

フクロウラボ利用規約

◆第1条 〈定義〉

1. 「当スクール」とは、有限会社レイ企画が運営する「FukuroLabo」をいいます。
2. 「本サービス」とは、当教室がお客様に提供する各種サービスをいいます。
3. 「スクール生」とは、本規約にご同意の上、当教室の指定する方法でご入会をいただき当スクールが入会を承諾したお子さまをいいます。
4. 「お客様」とは、スクール生およびその保護者様をいいます。
5. 「個人情報」とは、個人に関する情報であって、姓、名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、画像などにより個人を識別できる情報のことをいいます。
6. 「退会」とは、お客様のご意思で退会することをいいます。

◆第2条 〈規約の改定〉

本規約を改定する場合、当スクールは、一定の周知期間を設けた後、本規約を必要に応じて改定できるものといたします。当該周知期間の経過後、改定後の規約にお客様がご同意いただいたものとみなします。

◆第3条 〈入会手続き〉

1. お客様は、入会のお申込みにあたり、本規約を順守し、当スクールが求めるお客様の情報を虚偽なく登録するものとします。
2. お客様は、本規約に同意の上、当スクール所定の入会申込書にご記入・ご提出いただき、入会金をお支払いした段階で、入会のお申し込みを行ったこととします。
3. 入会のお申し込みがあった場合、当スクールがこれを承認することで、スクール生となります。
4. 入会のお申し込みの際にご登録いただきました個人情報は本規約の規定ならびに当塾の個人情報保護方針に基づき管理いたします。
5. お客様は、本規約に基づく権利及び義務の全部、または一部を第三者に譲渡したり、使用させたりしてはなりません。

◆第4条 〈契約について〉

1. 契約期間の始期は、入会申込書に記載された入会日となります。
2. 契約期間は基本的に1か月更新とし保護者様あるいは当スクールから2ヶ月前に申し出がない限り1か月単位の自動継続となります。
3. 学年が上がる前、2月中に、翌年度の継続を確認します。継続いただける場合は優先的に籍を確保いたします。

◆第5条 〈入会金について〉

入会金は、指定された金額です。

◆第6条 〈諸費用について〉

1. 諸費用とは、月謝(教材費含む)・イベント費をいいます。
2. 月謝(教材費含む)は発生月の前月の27日までのお支払いいただけます。

3. 入会日が月の途中である場合、初月度にかかる月謝は、初月度の受講回数から算出させていただきます。
4. 体験料は1000円とし、体験後1週間以内に入会いただいた場合は、入会金に充当させていただきます。
5. 諸費用は、年度毎に改定いたします。ただし、状況に応じて、年度の途中であっても諸費用を変更することができるものとします。
6. 2か月前に申し出がない場合の退会、お客様の都合による変更や退会処分を受ける場合、諸費用は一切返金いたしません。

◆第7条 〈イベント費について〉

1. 当スクールが運営、企画するイベントは、別料金とさせていただきます。
2. イベント費は内容によって変動します。当スクールお客様には特別価格で行います。

◆第8条 〈変更の届出・クーリングオフについて〉

1. お客様は、当スクールの入会申込書記入の項目に変更があった場合は、速やかに変更の届出をしてください。変更の届出を怠ったことによる不利益は、すべてお客様に帰属します。
2. 各種変更お届けは、毎月最終営業日までに教室担当講師へ届出書をご記入の上でご提出し、当スクールがこれを承認することで変更成立とします。教室電話、FAX、郵送等での受付は致しかねます。
3. 上記お届けにより諸費用が変動になった場合は、差額部分は次回諸費用に反映する形でご請求いたします。
4. 入会日より起算して8日以内に取り消しがあった場合は納入金を返還することとします。体験料に関しては返金いたしません。

◆第10条 〈遅刻・欠席・振替について〉

1. 体調不良、学校行事、クラブ活動など、やむを得ずスクールを欠席、または遅刻される場合には、必ず保護者様が当日の14時までにご連絡ください。スクール生からの連絡は保護者様が予め承諾しているものとします。それによる不利益は、すべてお客様に帰属します。
2. 当日に欠席のご連絡があった場合、振替可能であれば講師と相談の上、お振替ください。振替できない場合は、他イベントにその分を充当するという形をとらせていただき、返金は一切いたしません。
3. 連絡のない欠席・遅刻は、いかなる理由でも、振替対応、返金はいたしません。
4. 事前にわかっている欠席につきましては、同一週内で振替対応をいたしますので、必ずメールでの事前申請をお願いします。
5. 振替は、正規時間のスクール生を優先するため、ご希望に添えない場合がございます。

◆第11条 〈休会について〉

1. 休会のお申し出は保護者様から休会を希望する月の前々月末日までに、届出書をスクール担当講師にご提出ください。
2. 休会期間は休会開始月より最大6カ月間といたします。
3. 休会期間中は籍の確保料として、毎月月謝の2割をお支払いいただきます。

◆第12条 〈退会について〉

1. 退会のお申し出は保護者様からご連絡ください。
2. 退会を希望する月の前々月の末日までに届出書をご提出ください。

◆第13条 〈退会処分について〉

当スクールは、お客様が以下のいずれかの項目に該当する場合、当スクール生に事前に何ら通告することなく、スクール生契約を解約し、登録を取消し、退会したものとします。

1. 入会申込の際の申告事項に、虚偽の申告があり、当スクールにおける就学継続にふさわしくないと判断した場合
2. 諸費用の納入が遅れ、滞納が3か月分となった場合
3. 犯罪行為、非行行為、本規約に反する行為等、当スクールがスクール生とすることを不適当と判断する場合

◆第14条 〈月謝の滞納について〉

当スクールは、お客様が月謝を滞納された場合、以下の対応をします。

- ・1ヶ月滞納された場合…翌月に2ヶ月分お支払いいただけます。
- ・2ヶ月滞納された場合…請求書を発行します。
- ・3ヶ月滞納された場合…退会処分となります。滞納された月謝は諸手続きに従い、通知、督促いたします。

◆第15条 〈休校〉

社会情勢に基づき、臨時休校を行うことがあります。また、担当講師の急な事情（事故・怪我・病気等）により開校できない場合は、速やかに連絡をさせていただき、返金対応いたします。

◆第16条 〈紛失・忘れ物〉

施設内で生じた、私物の紛失について当スクールは一切損害の責を負いません。忘れ物、落し物については、1ヶ月間保管した後、処分させていただきます。

◆第17条 〈禁止事項〉

スクール生は本サービスの利用にあたり、以下の項目にあてはまる行為を禁止します。以下の項目以外でも、社会常識上及び倫理上の不正と考えられる行為に関しては禁止するものとします。発見した場合当スクールにて合理的な措置をとらせていただきます。

1. 授業中に他スクール生の妨げとなる行為
2. 講師に対し反抗的な態度や行為
3. 連絡なしの遅刻、欠席を繰り返す行為
4. 諸規則を守らない行為

◆第18条 〈損害賠償〉

1. 本サービスを通じて、お客様と他のお客様、あるいは第三者との間で紛争が生じた場合は、お客様は自己の費用と責任においてこれを解決するものとし、当スクールは一切賠償の責任を負わないものとします。
2. お客様は本サービスの利用中、またはその前後にて当スクール設備、その他備品に損害（落書きや破損等）を与えた場合、当スクールは該当お客様に対して、被った損害の賠償を請求できるものとします。

◆第19条 〈個人情報〉

1. お客様からいただいた個人情報は、当塾での運営上必要な目的以外には一切使用いたしません。
2. お客様からいただいた個人情報は、入塾時から卒業・退塾まで当塾で保管し、所定の期間を経過後、破棄させていただきます。